

1. 特別支援教育体制 10 年間の検証

(1) 小中学校での特別支援教育の推進について

- ① 支援学級と通級指導教室の設置、介助員の配置について
- ② 特別支援教育コーディネーターと校内委員会の役割について
- ③ 巡回相談の実施体制と実績について
- ④ 教職員のスキルアップ研修と保護者向け研修について

【答弁】

①から④につきまして、順次お答えいたします。

まず①支援学級と通級指導教室の設置、介助員の配置についてですが、我が国では平成 19 年 4 月に学校教育法の一部が改正され、特別支援教育がスタートしてから、支援学級に在籍する児童生徒数は年々増加する傾向にあります。

本市においても、支援学級在籍者数は平成 18 年度の小学校 127 人、中学校 47 人の計 174 人から、平成 28 年度は小学校 273 人、中学校 130 人の計 403 人に増加しております。また、支援学級数につきましても、在籍人数の増加に伴い、平成 18 年度の小学校 32 学級、中学校 13 学級の計 45 学級から平成 28 年度は小学校 60 学級、中学校 28 学級の計 88 学級へと倍増しております。

また、通級指導教室につきましては、平成 18 年度の小学校 1 学級 10 人から平成 28 年度は小学校 4 学級、中学校 1 学級の計 5 学級となり、利用する児童生徒数は自校と他校をあわせて小学校 72 名、中学校 11 人の計 83 人となっております。

介助員の配置につきましても、平成 18 年度の小学校 26 人、中学校 10 人の計 36 人から平成 28 年度は小学校 39 人、中学校 14 人の計 53 人へと増加しております。

在籍者数増加の理由につきましては、発達障がいに対する社会的な認知の広がりや理解の深まりにより支援体制の整備が進んだこと、また、本市においては、就学前からの丁寧な支援体制が整ってきたことにより、保護者の障がい認知に関する抵抗感が薄れてきていることや、子ども一人ひとりに合わせた支援が充実してきたこと等がその要因として挙げられます。

次に、②特別支援教育コーディネーターと校内委員会の役割についてですが、支援教育コーディネーターは現在、市内の全小中学校に 1 名以上おり、保幼小中の他、支援学校や外部機関との連絡調整をはじめ、相談支援の担当者として校内推進体制の要となっております。

支援教育コーディネーターの位置づけが校内で定着してきたことにより、各学校園や外部機関との連携が円滑になったことに加え、支援教育に関する保護者の相談窓口が明確になり、保護者の思いや子どもの教育的ニーズに寄り添った支援体制を早期から構築することができるようになりました。

続いて、校内委員会の役割についてですが、支援教育コーディネーターが中心となり、支援が必要な児童生徒の情報共有を行い、保護者への説明のあり方、巡回相談の依頼などについて協議を行っております。校内委員会が機能していることで、全ての児童生徒へのよりよい支援につながっているとと言えます。

続いて③巡回相談の実施体制と実績についてですが、平成18年度は約100件の依頼があり、延べ450回程度派遣しましたが、平成27年度では依頼件数が約140件となり、派遣回数は延べ640回へと増加しております。巡回相談の基本的な流れについては、授業の観察、発達検査などを通して児童生徒の特性や学習の中で困っていることについて分析し、その結果を学校や保護者に伝達するという形態をとっており、1件あたり4～5回派遣しております。巡回相談を実施することにより、支援学級や通常学級において、保護者の思いや児童生徒の教育的ニーズに応じた専門的な支援につながっております。

最後に、④教職員のスキルアップ研修と保護者向け研修についてですが、全ての教職員が支援教育の重要性に対する共通認識を持ち、スキルアップを図っていく必要があることから、これまでからも、教育委員会主催の研修や各学校の実状に応じた支援教育研修を計画的に実施しているところです。特に、今年度は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行された事を受け、夏季教職員研修全体会において、「ユニバーサルデザインの視点を大切にした授業づくり」と題した講演会を実施しました。この研修会には市内教職員約600名が参加し、支援学級に在籍している児童生徒だけではなく、全ての子どもたちに対する支援の視点に基づいた教育活動や、どの子にもわかりやすい授業づくりについて研鑽を深めました。

一方、保護者・市民向けの研修につきましては、毎年、「ハートフルフォーラム」と題した研修や講演会を開催し、障がいのある子を持つ保護者の子育てへの不安を解消するとともに、全ての保護者に障がいに対する共通理解を深めております。

本市教育委員会といたしましては、今後も巡回相談の活用や支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の推進、また、研修などによる教員の指導力向上を図りながら、保護者の思いや本人の教育的ニーズにあわせた丁寧な支援に努めてまいります。